

第2期

まち・ひと・しごと

塙町人口ビジョン及び地方版総合戦略



**「値力」
UP**

福島県塙町

令和4年3月

目次

I	総論	1
1	策定の背景	1
2	「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」策定の基本方針	3
(1)	コンセプト	3
(2)	「値力」を高めるための戦略づくりのこだわり	4
(3)	戦略の位置づけ	4
(4)	策定期間	5
(5)	具体的なターゲットを見据えた施策の構成	5
3	計画の評価方法	6
4	戦略の推進体制について	7
II	埴町人口ビジョン	8
1	人口動態	8
(1)	全体的な現状	8
(2)	地区間格差の拡大	11
2	人口推計および将来目標	13
(1)	人口目標	13
(2)	目標達成に向けた条件	13
(3)	施策実施後の推計人口	15
III	総合戦略	16
1	総合戦略の基本的な考え方	16
(1)	戦略の対象（ターゲット）の設定	16
(2)	対象（ターゲット）を見据えた施策の設定	17
2	具体的な施策	18
(1)	雇用創出に向けた取り組み	18
(2)	埴町に人材の流れをつくるための取り組み	26
(3)	結婚・出産・子育て支援のための取り組み	30
(4)	安全安心な暮らし、利便性の向上に関する取り組み	33
3	施策の展開地域について	36
IV	参考資料	37

I 総論

1 策定の背景

国は、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することを目標とした国全体の指針として、2014年に『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、『総合戦略』』を策定しました。

この目標に向け、国は、「総合戦略」において、「地方におけるしごとづくり」、「地方への人の流れの確保」、「地域の特性に即した課題の解決」の3つの考え方に基づく施策を地方（都道府県、市町村）が協力して進める方針と示し、埴町は、「埴町第五次長期計画」に基づく取り組みを効果的に進めるため、「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定しました。2018年には、現行の長期総合計画の計画期間が2020年までとなっていることを踏まえ、総合戦略の期間を1年延長し、次期戦略については次期長期総合計画と一体的に策定していくこととしました。

第1期総合戦略では、「町の値力を高める」ことを目標に掲げ、既存の資源や環境を生かし、4つの対象に的を絞って、移住・定住促進、仕事づくりや担い手の育成、子育て支援といった施策に取り組み、はなわこども園の開業や、中小企業への支援、ウッドスタート事業、定住促進のための「さくらタウン末広」の分譲、自転車を活用した新たな観光資源の掘り起こしなどを行ってきました。

しかし、少子化と都市部への人口集中といった構図に大きな変化は見られず、埴町人口ビジョンの中で掲げた人口目標は、2020年度時点で8,921人に対し、8,369人となっており、2010年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が発表した人口推計値の8,565人を下回るなど、人口減少の抑制には至っていないのが現状です。

第2期総合戦略は、2011年に発生した東日本大震災以降、社人研が福島県の人口推計を行っていないことと、定住促進住宅、こども園の整備などによる施策の効果も期待し、基本的な内容については変更せず、推計値については第1期推計の5年ごとの減少率を参考に、2060年までの推計人口と人口目標を設定しました。

各施策については、令和元年に国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」をもとに、第1期戦略の継続を力にし、より一層の充実・強化を目指します。埴町第六次長期総合計画と、埴町国土強靱化地域計画を踏まえ、2019年10月に、甚大な被害をもたらした台風19号を教訓として水害に対する備えや、2020年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大を受けた「新たな生活様式」なども取り入れながら、関係人口の創出、Society5.0、SDGsといった新しい時代の流れにも着目し、施策に取り組んでいきます。

■まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、 「総合戦略」の概要



人口減少は、全国的な課題となっており、人口増加を目標とすることは現実的でないため、福島県の総合戦略では、2040年時点で県内の人口150万人を“維持する”という目標を掲げています。埴町も、第1次総合戦略の取り組みを継承し、国、県の基本目標を参考にしながら、Society5.0やSDGsの実現といった新しい視点を取り入れ、安心・安全のまちづくりと、利便性の向上を進めていきます。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域住民や企業と人口減少に対する危機感を共有し、克服していくために策定しました。策定後も毎年検証し、必要に応じて改訂しながら、よりよく深化させることが真の地域づくりにつながっていきます。

「地方版総合戦略」はその考え方をもって、これまでも行ってきた行政間連携、行政と住民間、住民同士の横のつながりをより強化し、創出させるものであり、次の時代の方向を見つめるためのものです。この「地方版総合戦略」策定を大きな機会として、いままで構想してきた計画をさらに深化させ、実行に取り掛かります。この地方版総合戦略はいわば起爆剤であり、策定後のプロセスがより大切になります。

これらのことを策定背景として捉え、第1次戦略の取り組みを継続し、今の行政、今の住民が取り掛かれる現実的なことをまとめることに注力します。

2 「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」策定の基本方針

(1) コンセプト

埴の値力を高める

2015年からの6年間、第1次総合戦略では、地域の価値を高めるための取り組みとして、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方の雇用創出、地方への人の流れ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域づくりと地域間連携を基本目標に据えていました。第2次戦略では、この4つの基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな視点に重点を置いて推進することを目指します。

埴町の「地方版総合戦略」は、人口の量的拡大を目的とするのではなく、町で暮らす人が、町の暮らしを楽しみ、将来に「希望」を持てるようにする。つまりは、地域の価値を高めるための具体的な取り組みを明らかにするものとしてきました。

この目的のため、町の資源（農地、森林、水）と豊かな地力による多彩な恵み（農産物、ダリア、木材、竹、菜の花等）を活用し、人（関係者）が知恵を絞り、地域全体の価値力を高めることを総称して、引き続き埴町の「値力UP」を推進します。

これにより、埴町が健やかな生活を送れる地域となるために、実現可能な目標設定を行い、実現に向け取り組んでいきます。

埴町は、行政も町民も「今より少しだけ背伸び」をし、「住んでよかった町」を目指し、「値力UP」に取り組めます。

地域の値力を高める



(2) 「値力」を高めるための戦略づくりのこだわり

地域の資源力を源とした「しごと」、「ひと」に宿る昔からの暮らしの知恵と技、それらを結集した「まち」の総力を再構築する地方版戦略の実行に際しては、以下のことを意識します。

1 この戦略は真の地域づくりの素案であること

今回の地方版総合戦略は、埴町に住む地域住民が「埴町に住んで良かった」と思えるような真の地域づくりを行うための素案として策定したものです。

2 情報を住民・行政が共有化すること

「何が要因か、このままいけばどうなるのか、何が大切なことか」を十分に検討します。このような検討のプロセス・情報を関係者が共有することで、「しごと」の可視化、「ひと」の育成、「まち」すなわち「集落・地区」づくりのため、「集落・地区」に、今後、何が必要となるかを導き出し、共有化します。

3 戦略実行の主体を創ること

戦略は、それを実行する主体がなければ実現しません。戦略を遂行するための制度づくり、体制整備については、行政が担いますが、戦略を実行する主体の多くは、現場の関係者・機関あるいは「集落・地区」そのものとなります。

(3) 戦略の位置づけ

「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」は、埴町の最上位計画である「埴町第六次長期総合計画」のまちづくりの理念「^{さんすいか}山水花のまちづくり」を踏襲し、自然、農産物、林産物、歴史、文化等の埴町の既存資源を活かして、埴町の値力を高める視点で策定しました。



（４）策定期間

第２次「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」の期間は、第６次期長期総合計画との内容の整合を図るため、2022年～2026年の５か年とします。

計画期間

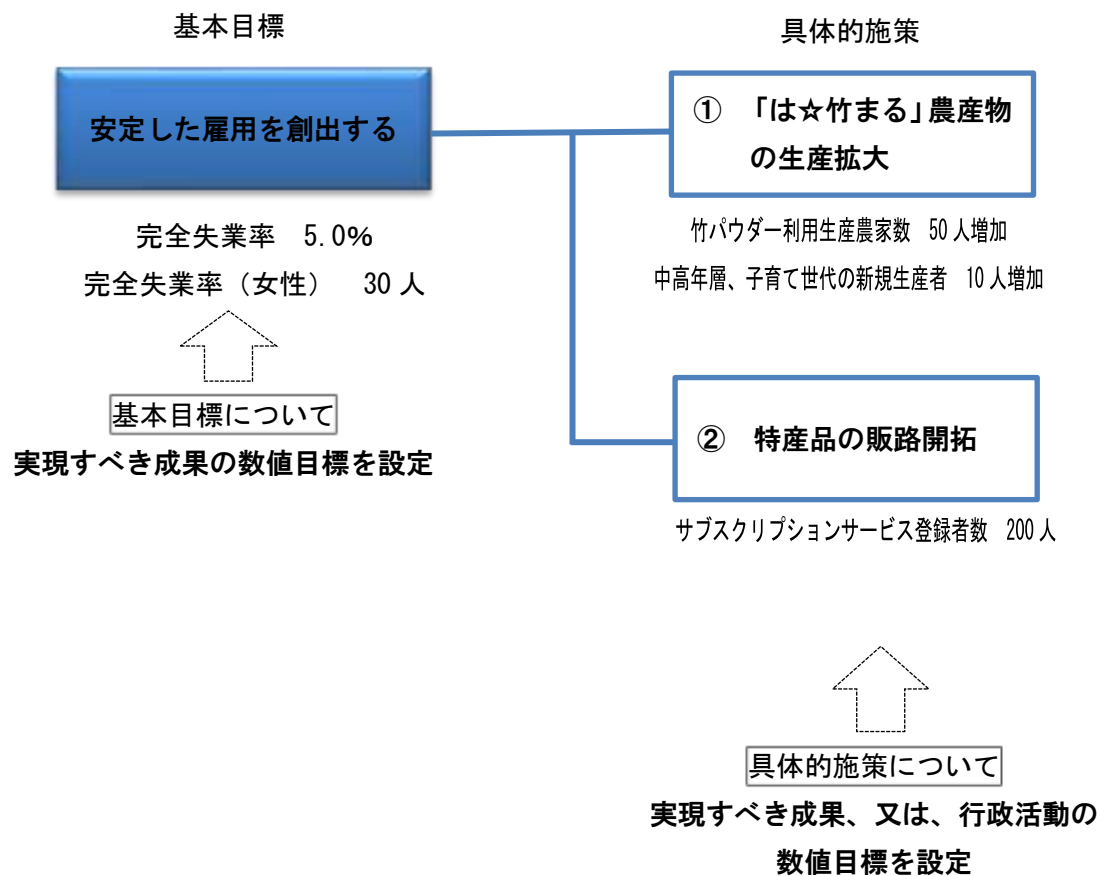
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
基本 構想	基 本 構 想（10年）									
基本 計画	前期基本計画（５年）					後期基本計画（５年）				
重点 施策	第２次地方版総合戦略					第３次地方版総合戦略				

（５）具体的なターゲットを見据えた施策の構成

本戦略は、ターゲットとする具体的な対象者を定め、それぞれのターゲットが埴町で生活することの価値を高めることができるように、各種の施策を構成しました。

3 計画の評価方法

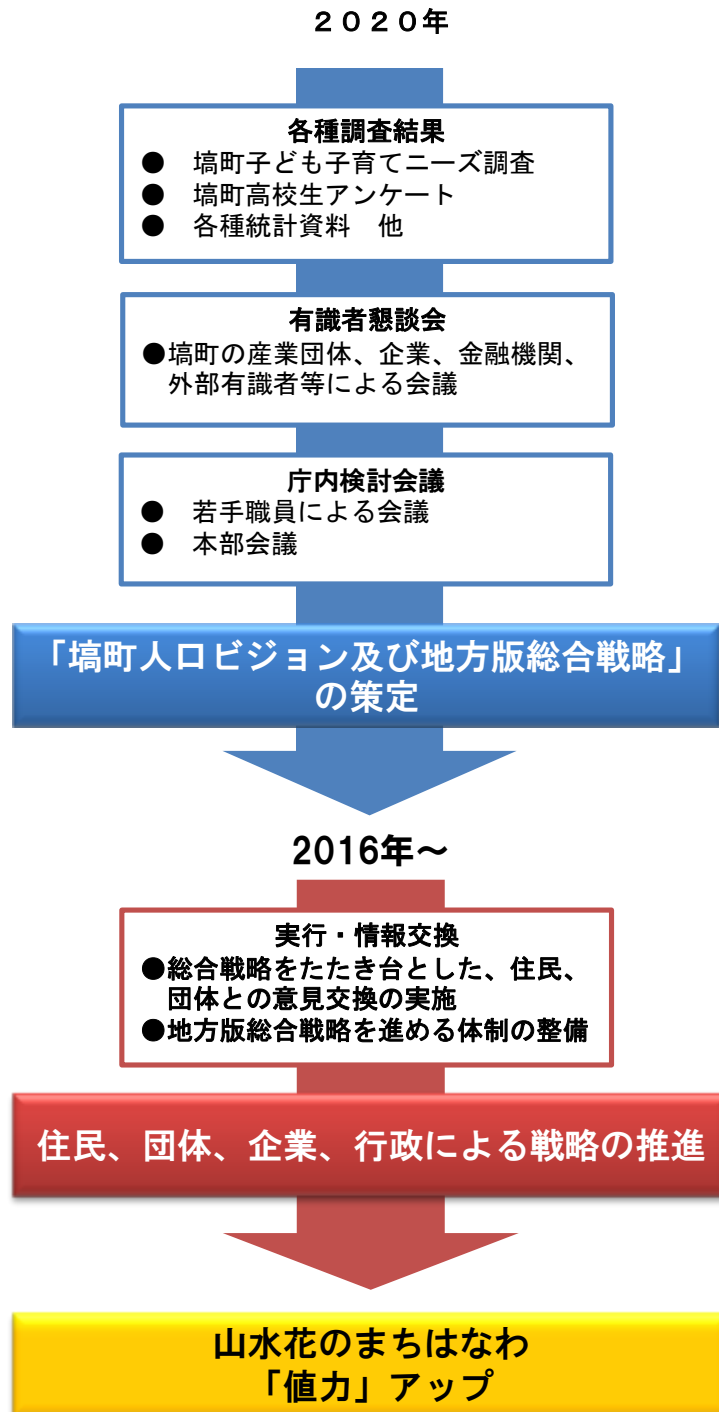
本戦略は、PDCAサイクル※により、施策の進捗、効果を客観的に検証します。このため、地方版総合戦略の基本目標、具体的な施策は、それぞれ、以下の通り数値目標を設定し、事後評価可能なものとします。また、戦略の事後評価は、外部有識者を含む有識者懇談会において、年に一回、一年間の施策の進捗、効果を検証します。



※PDCAサイクルとは、事業活動の管理を円滑に進める手法の一つで、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）の4段階を繰り返し、事業活動を継続的に改善する手法のことです。

4 戦略の推進体制について

「埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」は、各種の調査結果を基に、有識者懇談会、庁内における検討会議を経て作成したものです。今後、これをたたき台として、関係する住民や団体との意見交換を行い、施策を推進する体制を整備し、具体的な取り組みを進めていきます。



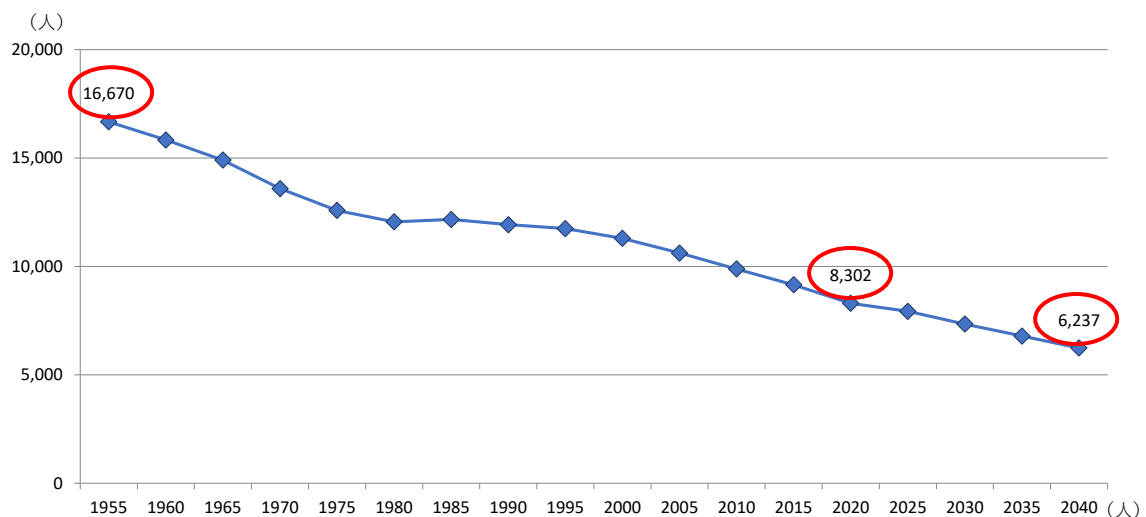
Ⅱ 埴町人口ビジョン

1 人口動態

(1) 全体的な現状

① 総人口の推移

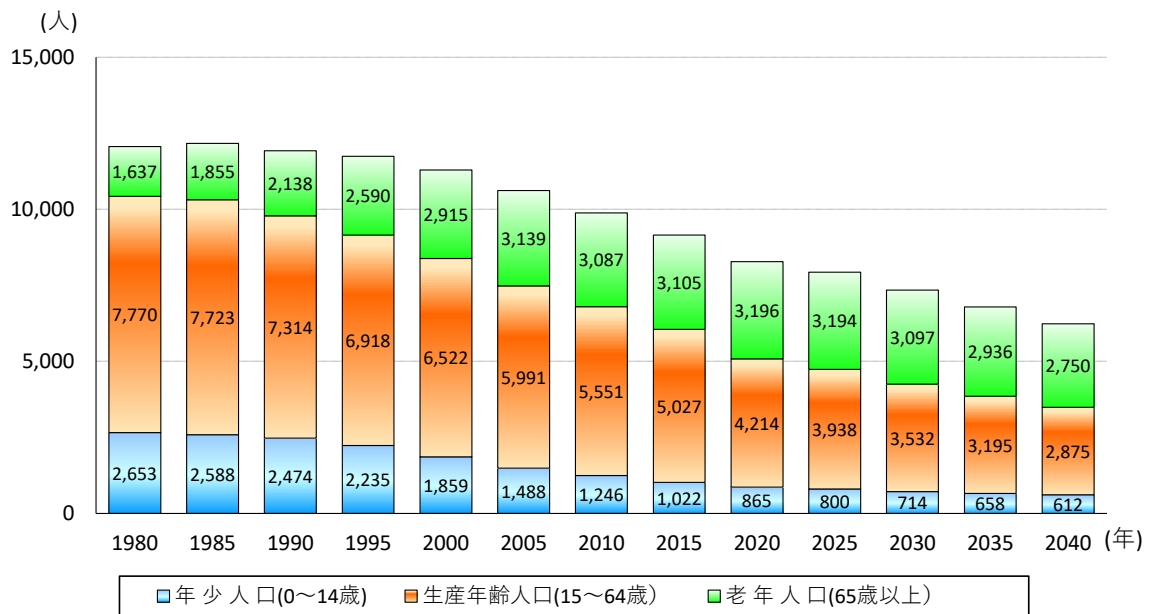
埴町の人口は、戦後のピークである 1955 年の 16,670 人から、1985 年を除き、減少し続けており、2020 年には 8,302 人で、戦後のピークの 5 割程度にまで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）によれば 2040 年の埴町総人口は 6,237 人と推計されており、2015 年の人口のおよそ 4 分の 3 の水準に減少することが見込まれています。



※1955 年から 2020 年は、「国勢調査結果」より 2025 年以降は、「社人研推計」より

② 年齢3区分別人口の推移

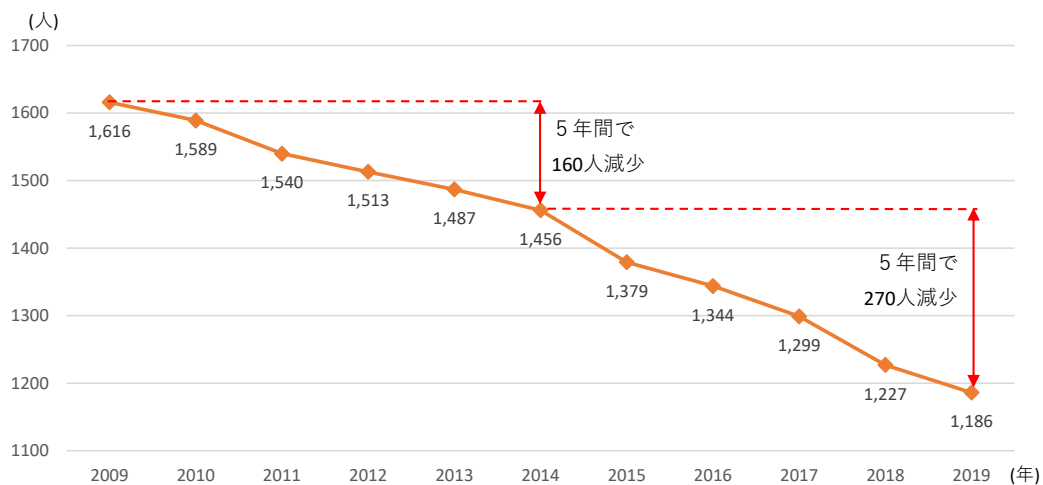
塙町の人口を3区分して推計すると、年少人口（0歳～14歳の人口）、生産年齢人口（15歳～64歳の人口）はともに減少傾向にあり、今後もそれが継続するとみられます。一方、老年人口（65歳以上の人口）は増加の傾向にありますが、2020年を境として老年人口も減少していくとみられます。



※1980年から2020年は、「国勢調査結果」より 2025年以降は、「社人研推計」より

③ 女性の人数

合計特殊出生率の算定母数となる15歳～49歳の女性の人数は減少傾向にあり、2009年から2014年までの5年間では160人、2014年から2019年までに270人が減少しており、減少が加速しています。15歳～49歳の女性が減少し続けている現状では、出生率の大幅な上昇がない限り、人口の自然増は見込めません。

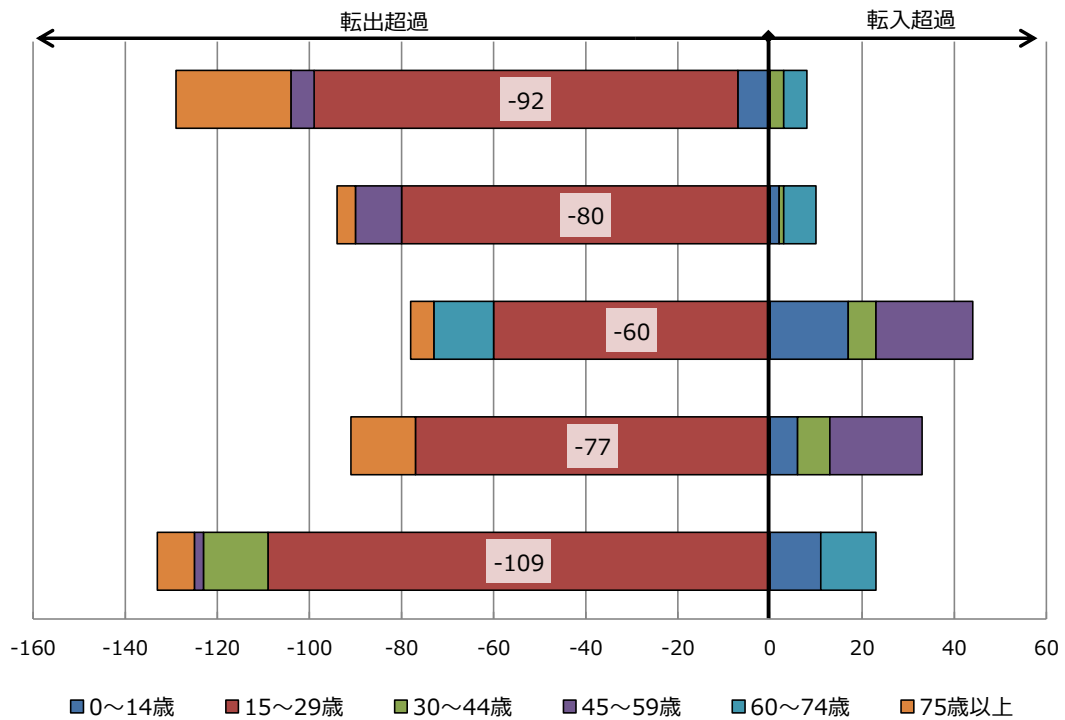


※「福島県現住人口調査年報」より

④ 若年層の転出増加、転入減少による人口の減少

進学を機に、町外に流出した若者が、町に戻らなくなる転入の減少による社会減が生じています。例えば、2009年から2013年の5か年の年齢階級別の転出超過と転入超過の状況を比較すると、15歳～29歳の若年層での転出超過が多くみられます。

単位：人



また、2005年から2010年の年齢コーホート別の人口の移動を見ると、特に高校進学時、高校卒業後の就職・進学時の転出が多くなっています。

単位：人



⑤ 子育て世帯の周辺市町村への転出の増加

20 歳未満、20 歳代、30 歳代、40 歳代において主に棚倉町への転出超過が生じていることが分かります。この背景には、**雇用の場の不足**とともに、母親の子育てと仕事の両立の困難な状況、及び子育て世帯のニーズに対応する**住居の確保**が困難といった状況が考えられます。

単位：人

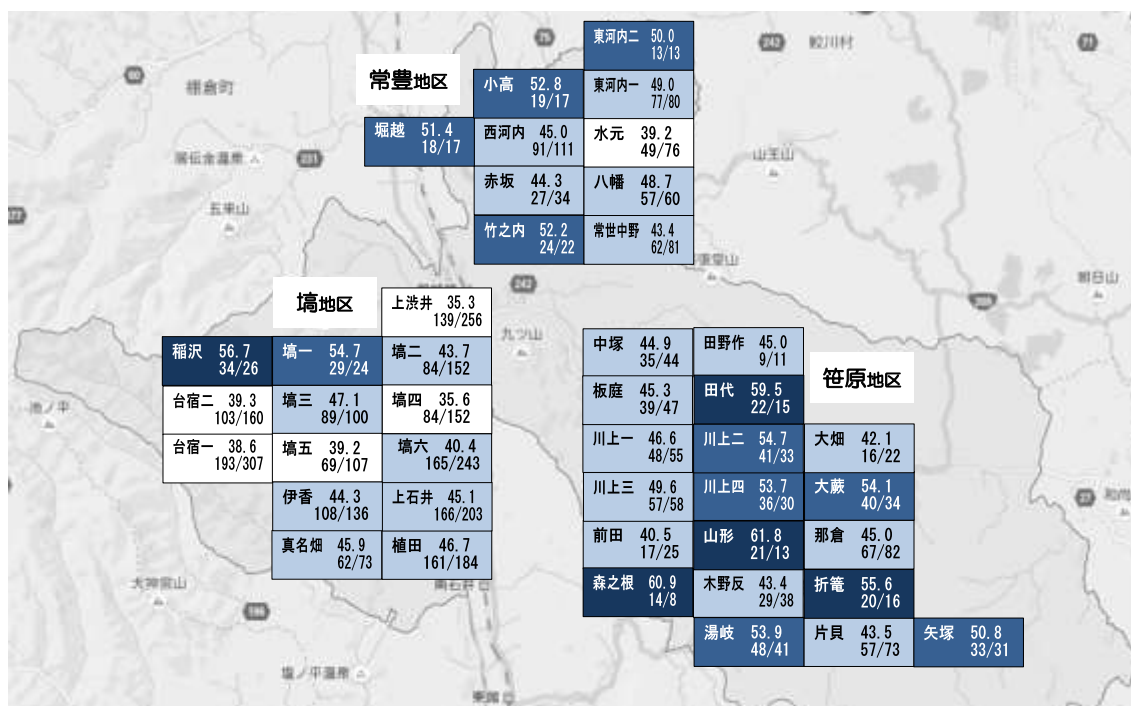
年代	棚倉町	矢祭町	鮫川村	白河市	郡山市
20 歳未満	▲2	3	—	▲4	—
20 歳代	▲3	2	—	—	—
30 歳代	▲7	1	—	—	—
40 歳代	▲1	—	—	—	—
50 歳代	—	1	—	—	—
60 歳以上	—	▲8	—	—	—

※地域経済分析システム（RESAS）より（令和 2 年の状況）

(2) 地区間格差の拡大

2040 年の行政区ごとの推計結果を比較すると、埴地区には比較的に高齢化率の低い行政区が多い一方、笹原地区、常豊地区では、高齢化率の高い行政区が見受けられます。

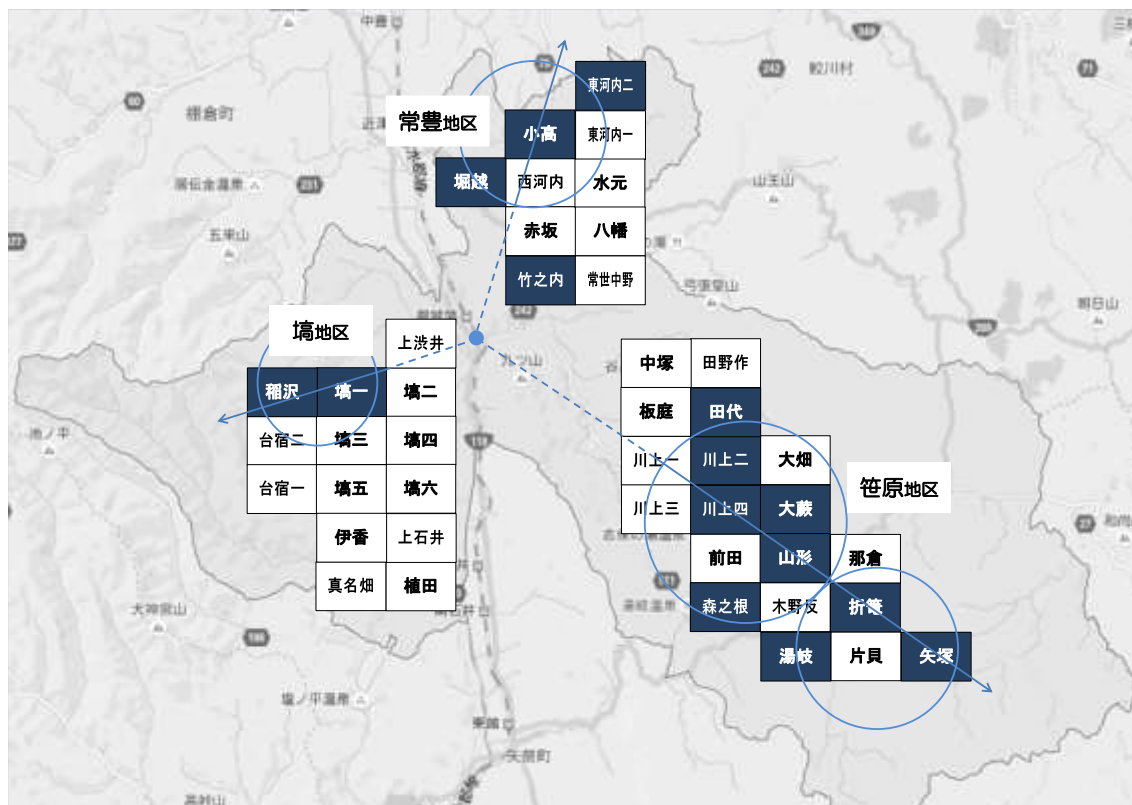
【行政区別の 2040 年の高齢化率の推計】



上段：高齢化率（％） 下段：65 歳以上人口（人）/64 歳以下人口（人）

□: 39.9%以下 □: 40.0～49.9% □: 50.0～54.9% □: 55.0%以上

主に笹原地区では、高齢化率が50%を超え、さらに15歳～49歳の女性が10人以下の行政区が多く、今後、人口の自然増を見込むことは難しくなります。そのため、地域の人口を維持するためには、人口の流入促進が必要となります。

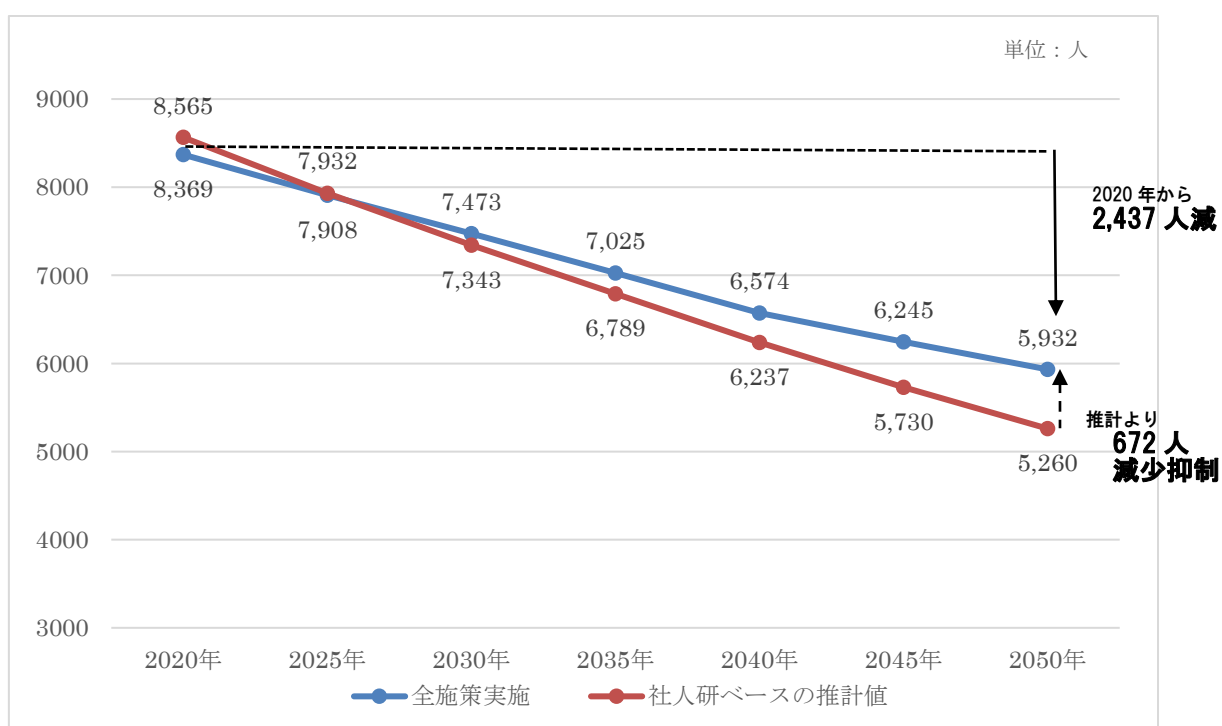


高齢化率が50%以上、かつ、15歳から49歳の女性が10人以下のため、人口の自然増が見込みにくい地区

2 人口推計および将来目標

(1) 人口目標

社人研の推計では、2040年の埴町の人口は6,237人（2010年から3,647人減）になるとされていました。2020年時点の人口は8,369人と、第1次戦略で掲げた人口目標を552人下回る結果となりました。前戦略で実施された施策の効果により、今後は推計した人口の下げ幅を維持できるものとし、2050年の人口 5,932人（社人研推計を基にした推計値より、672人減少抑制）を目指します。



(2) 目標達成に向けた条件

希望出生率 2.11 と、条件 1 から条件 3 の達成を目指して、地方版総合戦略に記載された施策に取り組みます。

【希望出生率の目標値の設定について】

福島県人口ビジョンでは、2040 年の希望出生率の目標を 2.11 としています。平成 24～27 年時点の合計特殊出生率は、福島県と埴町ではほとんど差がなかったもの、埴町の人口構成を鑑み、以下の目標値として、子育て支援施策の充実等により、達成を目指します。

	平成 24～27 年 合計特殊出生率	令和 42 年目標 合計特殊出生率
埴町	1.63	1.85
福島県	1.58	2.10

【条件1】若年層の転出減少と転入増加

埴町内や町から転出を伴わない通勤圏内での就業促進の取り組みにより、若年層の転出抑制・転入促進を図り、毎年8人の社会増を目指します。

単位：人

区分	合計	転出減	転入増
20 歳～24 歳 男性	4	2	2
20 歳～24 歳 女性	4	2	2
合計	8	4	4

【条件2】子育て世代の転出減少

引き続き子どもを生み、育てやすい環境を整えることで、子育て世代の町外への転出を毎年 2 世帯食い止め、毎年5人の社会増を目指します。

単位：人

区分	合計	転出減	転入増
5 歳～9 歳 子ども	1	1	0
25 歳～29 歳 男性	1	1	0
25 歳～29 歳 女性	1	1	0
30 歳～34 歳 男性	1	1	0
30 歳～34 歳 女性	1	1	0
合計	5	5	0

【条件3】中高年の人材の転入増加

関係人口の増加等による中高年人材の確保のための取り組みにより、中高年の転入促進を図り、毎年2人の社会増を目指します。

単位：人

区分	合計	転出減	転入増
55歳～59歳 男性	1	0	1
55歳～59歳 女性	1	0	1
合計	2	0	2

（3）施策実施後の人口目標

条件1から条件3の達成により、毎年15人の社会増を目指します。また、20代・30代の女性が増加することで、増加した女性の出産による自然増も期待できます。

その結果、出生率1.85と条件1から条件3を全て達成した際の2050年の埴町の人口は、5,932人を目標とします。

単位：人

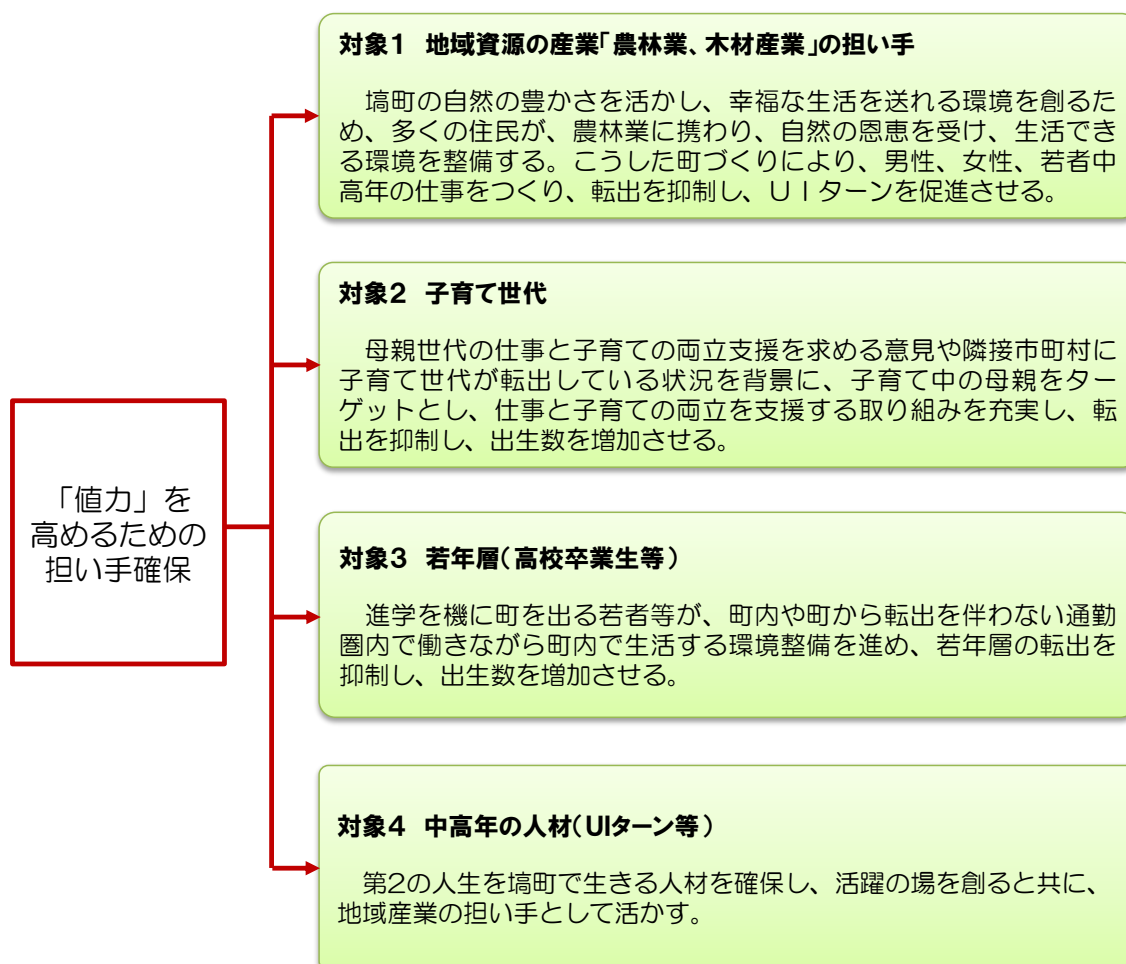
区分	合計	転出減	転入増
0歳～4歳 子ども	0	0	0
5歳～9歳 子ども	1	1	0
20歳～24歳 男性	4	2	2
20歳～24歳 女性	4	3	1
25歳～29歳 男性	1	1	0
25歳～29歳 女性	1	1	0
30歳～34歳 男性	1	1	0
30歳～34歳 女性	1	1	0
55歳～59歳 男性	1	0	1
55歳～59歳 女性	1	0	1
合計	15	10	5

Ⅲ 総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 戦略の対象(ターゲット)の設定

前総合戦略の取り組みを継続することで、事業の効果等を検証しやすくなることから、引き続き人口減少を抑制するための対象を次の4つに絞り、既存資源を活用してまちの値力を高めながら、関係人口の増加と、安心・安全のまちづくりを目指します。



対象1『地域資源の産業「農林業、木材産業」の担い手』については、埴町で生活するため町、及び近隣市町村での就業先のマッチング等を行うとともに、既存資源を活かした農林業を次代に継承するため、必要な人材を町外から確保しつつ、人材育成に取り組めます。

対象2『子育て世代』については、ニーズに合った子育て支援策、安心して生活できるまちづくりを推進することにより、転出を抑制し、出生者数の拡大を目指します。

対象3『若年層（高校卒業生等）』については、若年層の人材育成に取り組み、埴町内での就業と、埴町に居住しながらの近隣市町村での就業を促進し、転入増加、転出抑制を推進します。また、将来の出生数拡大も狙いとしています。

対象4『中高年の人材（ＵＩターン等）』については、町の産業の発展に必要な経験者や一線を退いた人材を対象とし、関係人口の創出、田舎暮らし希望者、ＵＩターン者へ農林業での従事を勧めながら、埴町で生活する人材の転入促進を図ります。

	転入増加	転出抑制	出生数拡大
対象1 地域資源の産業「農林業、木材産業」の担い手	○	○	○
対象2 子育て世代	○	○	○
対象3 若年層（高校卒業生等）	○	○	○
対象4 中高年の人材（ＵＩターン等）	○	○	

（２）対象(ターゲット)を見据えた施策の設定

施策の推進に際しては、住民や団体との連携が必要なため、施策の推進に必要な人材の確保・育成、必要に応じて外部人材の活用を盛り込みます。

2 具体的な施策

(1) 雇用創出に向けた取り組み

《基本目標》

安定した雇用を創出する

《目標の実現に向けた取り組みの方向性》

方向性1 農林業、木材産業担い手確保のための支援を進めます

林業、木材産業の振興やサブスクリプションサービスなどを利用した農産物の販路拡大、6次産業化等、町の資源を活かした産業を振興し、農林業の担い手の確保と、次世代への継承を支援します。

施策

- ① 「は☆竹まる」農産物の生産拡大
- ② 特産品の販路拡大
- ③ グリア産業の拡大
- ④ 6次産業化の推進

方向性2 安定した生活を送るための産業振興を進めます

住民や転入意向のある方が、埴町で安定した生活をできるよう、農林業だけでなく、新卒採用支援等によって雇用を創出します。また、農林業との兼業など、埴町らしい就労形態を希望する方については、円滑に実現するように支援を行います。

施策

- ① 林業への就業を目的とした人材育成
- ② 介護事業所への就業、継続を目的とした人材育成
- ③ 若年層を雇用する事業者等への支援

数値目標

	現在	目標値
完全失業率	5.2% (2021年)	4.0% (2026年)
完全失業者(女性)	77人 (2021年)	30人 (2026年)

■方向性1 農林業、木材産業の担い手の確保を支援します

林業、木材産業の振興や農産物直売事業の維持継続、6次産業化等、町の資源を活かした産業を振興し、雇用や所得向上の機会を創出します。

① 「は☆竹まる」農産物の生産拡大

町の未利用資源である竹を活用して生産する「は☆竹まる」農産物について、ブランド化、生産者の確保・育成に取り組み、生産者の所得向上と町民の雇用機会を創出します。		担当 農林推進課
5年間の取り組み	ア 「は☆竹まる」農産物のブランド化 ○ 「は☆竹まる」農法による野菜の品質の特徴を研究し、「は☆竹まる」農産物の価値の明確化に取り組みます。 ○ 「は☆竹まる」農産物の差別化に向け、食味の良さ、日持ちの良さなどをアピールし、ブランド化を進めます。 イ 新規生産者の確保・育成 ○ 「は☆竹まる」農産物の生産を拡大するため、道の駅はなわの出荷会員を対象とした栽培講習会を実施し、新規生産者の育成・確保に取り組みます。 ○ 中高年層や子育て世帯の女性等の雇用機会を確保することを目的に、新規就農者研修ほ場を活用し、新規就農希望者を対象とした栽培講習会の実施、農地の確保支援などの就農支援に取り組みます。 ウ 竹パウダーの製造体制の充実 ○ 「は☆竹まる」農産物の生産拡大と合わせ、土壌改良剤となる竹パウダーの製造体制を充実し、雇用の創出に取り組みます。	
当面の取り組み	「は☆竹まる」農産物のPR 「は☆竹まる」農産物の新規生産者の募集	
施策のターゲット	地域資源を活かした産業の担い手 子育て世代 中高年層	
目標 (5年後)	竹パウダー利用生産農家数	50人増加
	中高年層、子育て世代の新規生産者	10人増加

② 特産品の販路拡大

「は☆竹まる」農産物をはじめとした農産物や加工品など、町の特産品について、道の駅はなわにおける販売拡大に取り組むとともに、新たな販売先の確保に取り組めます。		担当 農林推進課
5年間の取り組み	ア 道の駅はなわにおける販売の拡大 ○ 道の駅はなわにおける「は☆竹まる」農産物の売場構成比を拡大するとともに、試食販売等、「は☆竹まる」農産物のブランド価値をPRする販促に取り組めます。また、他の道の駅との差別化、来場者数の拡大を図ることにより、道の駅はなわにおける農産物の販売額の増加に取り組めます。 イ サブスクリプションサービスを活用した販売の拡大 ○ 都内で対面販売を行っていたアンテナショップは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、営業ができない状況が続いています。また、道の駅はなわを訪れる首都圏からの来客者も減少していることから、新たに販売拡大ツールとしてサブスクリプションサービスを活用します。 ウ 販路開拓の検討 ○ 「は☆竹まる」農産物やダリア等、町の農産物の販売先を確保するため、消費地の仲卸業者、専門店などと連携した販路の開拓やサブスク登録者への通信販売等、新たな販路を構築していきます。	
当面の取り組み	「は☆竹まる」農産物のPR サブスク「はなマ」登録者確保	
施策のターゲット	地域資源の産業の担い手 子育て世代 中高年層	
目標 (5年後)	サブスクリプションサービス登録者	2,000人 (2026年時点)

③ ダリア産業の拡大

ダリアの生産・出荷額を拡大し、町内における雇用機会を確保するため、「はなわのダリア」のブランド化、新規就農者の確保に取り組みます。		担当 農林推進課
5年間の取り組み	ア 生産・出荷体制の整備 ○ 高品質のダリアを安定して生産、出荷する体制を整備するため、栽培指導の充実に取り組みます。 ○ 生産者ごとの出荷品質に応じた代金精算方式を検討します。 ○ 東白川郡管内を対象として、栽培面積、生産者の拡充を図り、ダリアの大規模産地化に向けての検討を行います。 イ 新規就農者の確保 ○ 新規就農者研修ほ場を活用し、農業後継者への栽培指導の他、母親、若年層、中高年等、多世代の新規就農希望者を対象とした栽培指導、農地の確保支援などに取り組みます。	
当面の取り組み	ダリアの代金清算方式変更の検討	
施策のターゲット	地域資源の産業の担い手 若年層（高校卒業生等） 子育て世代（母親） 中高年層	
目標 (5年後)	ダリアの出荷額	3,000 千円 (2026 年度末)

④ 6次産業化の推進

埴町の農産物を原料とした商品開発に取り組みます。また道の駅はなわ等において販売する6次産業化事業の拡大を支援し、町民の雇用機会を創出します。		担当 農林推進課
5年間の取り組み	ア 大学等と連携した商品開発 ○ 道の駅はなわの農産物加工施設利用者や加工品の出荷者を対象に、大学と連携した商品開発を支援します。 ○ 商品開発について、埴町に古くからある料理、食文化を活かした取り組みやダリアを活用した取り組みを進めます。	

	イ 地場産品を活用した焼酎の製造・販売等体制を構築 ○ 地元企業の酒造業者と協力し、埴町の農産物を原料とした焼酎等のマーケティング調査等を行い、販売促進等の体制構築を目指します。 ○ 焼酎の原料ともなる大麦等、地場の農産物を耕作放棄地で栽培することで、耕作放棄地の解消を図ります。 ウ 6次産業化取り組む人材の育成・確保 ○ 商品開発を目的とした講演や商品化支援の取り組みについて、子育て世代の母親等の新規雇用の促進を図ります。	
当面の取り組み	商品開発講習等への新たな人材の参加者の募集 マーケティング調査の実施 商品の試作等	
施策のターゲット	地域資源の産業の担い手 子育て世代 中高年層	
目標 (5年後)	新たな商品化件数	10件
	道の駅はなわ等への加工品出荷者	5人増加
	焼酎等の販売促進等の体制構築	1件

⑤ 自然環境や木材を活用した新たな事業の検討

現在、町外のバイオマス工場や製紙会社に出荷されている低需要の木材（D・E材等）を活用し、バイオマス燃料の供給量、体制の調査、製造、バイオマス工場の整備等、付加価値の高い事業を創出し、町民の雇用を創出する取り組みを検討します。 また、太陽光、風力発電など、再生可能エネルギーの利用等を推進し、環境にやさしい循環型社会構築の取り組みを検討します。		担当 まち振興課 農林推進課 健康福祉課 まち整備課
5年間の取り組み	ア 再生可能エネルギー事業の検討 ○ 山主、製材会社、木材流通センター等の林業関係者と連携した体制を整備し、再生可能エネルギーについて、情報収集、事業化の可能性、課題などの検討に取り組み、公共施	

	設への導入を検討します。 また、豊かな自然を次代に引き継ぐため、再生可能エネルギーの利用や拠点づくりを検討します。循環型社会構築の取り組みを推進し、内外にアピールすることで、町の価値、認知度を高める取り組みを目指します。 イ 木製遊具の製造体制の整備(ウッドスタート事業) ○ 埴町の特徴を活かした木育、子育て支援として、埴町が木製遊具を製造し、子どもに贈呈する取り組みを推進します。木製遊具は、埴町の事業者が製作する体制を整備し、木工による雇用拡大を目指します。 ウ 林道・作業道の整備 ○ 森林の整備及び木材の搬出のために不可欠な林道や作業道について、計画的な整備を推進します。	
当面の取り組み	林業関係者と連携した検討体制の整備	
ターゲット	地域資源の産業の担い手 若年層	
目標 (5年後)	再生可能エネルギー利用施設の整備	1 件
	木製遊具の製造体制の整備	1 件

■方向性2 安定した生活を送るための産業振興を進めます

住民や転入意向のある方が本町で定住していくためには、安定した仕事で生活していけることが重要です。そのためには、農林業振興だけでなく、商工業を含めた町内の産業全体をとらえて、雇用を創出します。

また、商工業と農林業の兼業など、本町らしい働き方を希望する場合に、円滑に実現できるよう支援します。

① 林業への就業につながる環境の整備

町内外の高校卒業生等の若年層が、林業や製材所の仕事を知る機会を提供し、埴町及び近隣市町村の林業や製材所をPRするなど、就業につながる環境を整備します。		担当 まち振興課 農林推進課 健康福祉課
5年間の取り組み	ア 林業、製材所の仕事を知る機会の提供 ○ 山主、製材所等と連携し、中高生や林業に興味を持っている人が、木材の切り出し、製材所の業務等を体験する機会を提供します。 ○ 町の豊かな森林資源の魅力をPRし、U・Iターンを検討している人たちが、埴町への移住、定住や林業への就業につながるような取り組みを検討します。 イ 木育の推進(ウッドスタート事業) ○ 幼少期から、木に触れる生活環境をつくり、子ども、保護者の森林管理に対する意識の向上を図ります。また、将来の林業、製材所等に携わる担い手確保につなげるため、埴町が製作する木製遊具の贈呈や、子どもが集う施設等に木製遊具の整備に取り組みます。	
当面の取り組み	林業や町の豊かな森林資源についてのPR 林業の仕事を知る機会の整備に向けた検討体制の整備	
ターゲット	若年層 中高年層 子育て世代	
目標 (5年後)	林業を知る機会への参加者	40人
	木製遊具の製造体制の整備(再掲)	1件

② 介護事業所への就業を目的とした人材育成

埴町及び近隣の市町村において、需要が増しつつある介護事業所への就業を目的とした、人材育成に取り組みます。		担当 健康福祉課
5年間の取り組み	ア 介護職員の人材育成及び定着への支援 ○ 介護職員の人材確保・定着のため、一定の期間埴町及び近隣市町村の介護の職に従事した方へ支援金を交付します。さらに、初任者および実務者研修の受講料を補助し就労継続できるよう支援しています。	
当面の取り組み	介護職員の人材育成及び定着への支援継続	
ターゲット	子育て世代	
目標 (5年後)	ホームヘルパー養成講座修了生	30人

③ 若年層を雇用する事業者等への支援

埴町の新卒者等を雇用する事業者を対象とした助成金の支給等に取り組み、町内の中小企業等における町民の雇用創出と若者の定住促進を図ります。		担当 まち振興課
5年間の取り組み	ア 中小企業に対する支援 ○ 新規高卒者、卒業後3年以内の若者を雇用する町内の企業を対象に雇用者1人当たり上限50万円の助成金を支給します。 イ 林業、製材所の若年者雇用に対する支援の検討 ○ 林業を町の基幹産業に位置づけ、就業については、新規高卒者、卒業後3年以内の人材に限らず、一定年齢の若年層の雇用に対する支援の実施について検討を行います。	
当面の取り組み	中小企業への支援の実施 林業、製材所を対象とした助成方式の変更の検討	
ターゲット	若年層	
目標 (5年後)	埴町の企業による新卒者等の雇用者数	30人
	林業、製材所の若年者雇用支援に関する検討の実施	1件

(2) 埴町に人材の流れをつくるための取り組み

《基本目標》

埴町への人の流れをつくる

《目標の実現に向けた取り組みの方向性》

方向性1 地域資源を生かした観光振興を進めます

埴町の地域資源を生かし、道の駅はなわを核として地域の魅力のPRに取り組み、交流人口の増加を図ります。また、観光等により埴町に興味を持ち、応援をする関係人口の増加につなげ、町外からの支援の充実に取り組みます。

施策

- ① 道の駅はなわを核とした埴町のPR強化
- ② 埴町への人の流れを作る人材の確保
- ③ 交流人口、関係人口の増加

方向性2 道の駅はなわを拠点として移住・定住促進を図ります

埴町に興味を持ち、移住の意向のある方の希望を円滑に実現できるように、道の駅はなわを拠点として移住・定住促進に取り組みます。また、移住者の住まいについて、町内の資源を活用し、確保を図ります。

施策

- ① 空き家の有効活用対策の推進

数値目標

	現在	目標値
中高年層のUターン	—	10人（2026年）

■方向性１ 地域資源を生かした観光振興を進めます

埴町の多様な観光資源を活用し、交流人口の増加を図ります。そのために、道の駅はなわを核に、埴町の様々な魅力や生活の知識を得ることのできる体制を整備します。また、住民等の取り組みを生かし、体験メニューの検討や人材の確保を図ります。

① 道の駅はなわを核とした埴町のPR強化

道の駅はなわを埴町のPR窓口とし、都市の企業や都市住民を対象とした町内各地への受け入れや、空き家紹介などにより、定住促進の情報提供に取り組みます。		担当 まち振興課 農林推進課
5年間の取り組み	ア 埴町を体験するモニターツアーの実施、関係人口の増加 ○ 農産物の生産・収穫、切り花等の体験や自然に恵まれた埴町の暮らしを体験しつつ、町に滞在するモニターツアーについて、町内の農林業団体、宿泊施設等と連携して取り組みます。 イ 道の駅はなわにおける体験、定住PRの窓口機能の強化 ○ 道の駅はなわにおいて、埴町を体験するモニターツアーのPRや埴町のライフスタイル、雇用情報を発信するとともに、定住相談に応じる窓口を整備し、町へのU・Iターンを促進させます。	
当面の取り組み	モニターツアーの実施体制の整備に向けた検討の実施	
ターゲット	子育て世代 中高年層	
目標 (5年後)	モニターツアーの実施	10件
	道の駅はなわにおける体験、定住PR窓口の開設	1件

② 埴町への人の流れをつくる人材の確保

埴町への都市住民の受け入れ、U・Iターンを推進するため、人材の確保・育成に取り組みます。		担当 まち振興課
5年間の取り組み	ア 人材の確保 ○ 町民と連携したモニターツアーの実施やU・Iターン、空き家の利活用の促進等、埴町への人の流れをつくる人材確保のため、地域おこし協力隊事業等を活用します。	

	イ 体験メニューに取り組む人材の育成 ○ モニターツアーの実施等において、都市住民に埴町の資源を活用した体験メニューを提供する町民や団体を育成することを目的に、研修や情報交換の機会を整備します。	
当面の取り組み	地域おこし協力隊の確保 モニターツアー実施に向けた研修会の実施	
ターゲット	中高年層	
目標 (5年後)	人材の確保（地域おこし協力隊）	5人
	体験メニューの提供に取り組む人材	6人

③ 交流人口、関係人口の増加

ウイズコロナの情勢に応じた関係人口、交流人口の増加を目指すため、サイクルツーリズム等に取り組めます。		担当 まち振興課
5年間の取り組み	ア 関係人口、交流人口増加のための具体的方針の策定 ○ 埴町と多様に関わる県内外在住者の人口増加を目指すため、サイクルツーリズムやウォーキングなどを用いた具体的方針の策定を目指します。 イ ウイズコロナに応じた効果的なPRの実施 ○ モニターツアーの実施等において、都市住民に埴町の資源を活用した体験メニューを提供する町民や団体を育成することを目的に、研修や情報交換の機会を整備します。	
当面の取り組み	サイクルツーリズムやウォーキングなどを用いた具体的方針の策定	
ターゲット	中高年層 若者 県内外在住者	
目標 (5年後)	観光客入込客数	年間30万人

■方向性2 道の駅はなわを拠点として移住・定住促進を図ります

埴町への移住の希望を持つ方が、円滑に移住につながるように、道の駅はなわを拠点として支援を行います。また、移住する方の住まいを町内に確保するため、空き家等の既存資源の活用を図ります。

① 空き家の有効活用対策の推進

町内の空き家について、Uターン者の住居として有効活用しながら、移住・定住を支援します。		担当 まち振興課
5年間の 取り組み	ア 民間事業者と連携した住宅の流通促進 ○ 空き家バンクを活用して、良質な住宅の情報を発信することで、空き家等を活用した移住・定住の促進を図ります。	
	イ 住宅での活用のほか、地域の課題解決に向けた活用 ○ 地域の需要に合わせて、空き家・空き店舗等を他の用途に転用することや、除却後の跡地利用を含め、空き家、空き店舗等を活用した起業や、雇用創出の促進を図ります。	
当面の取り組み	空き家等の有効活用	
ターゲット	中高年層	
目標 (5年後)	有効活用された空き家等の軒数	5軒

(3) 結婚・出産・子育て支援のための取り組み

《基本目標》

子育てしやすい環境をつくる

《目標の実現に向けた取り組みの方向性》

方向性1 安心して子どもを産み、育てるための環境をつくります

核家族化やひとり親家庭が増加する中で、働きながら安心して子育てができるよう、切れ目ない支援を充実するとともに、保育サービスや子どもの居場所の充実を図ります。

施策

- ① 幼児保育と子育て支援の充実
- ② こども園の運営
- ③ 放課後児童クラブの充実

方向性2 結婚を望む人たちへの支援

結婚の希望を持つ未婚者の希望がかなうよう、自然な出会いの場の提供やマナー講座等に取り組みます。

施策

- ① 結婚を望む人への支援

数値目標

	現在	目標値
合計特殊出生率	1.63 (2013 年)	1.85 (2026 年)

■方向性1 安心して子どもを産み、育てるための環境をつくります

核家族化やひとり親家庭が増加する中で、働きながら子育てをする親の負担感や孤立感が増加する傾向があり、軽減するための支援を行います。母子の健康のための切れ目ない支援や、保育サービスや子どもの居場所の充実を図り、安心して子育てのできる環境を整備します。

① 幼児保育と子育て支援の充実

子育て支援に関する町の取り組みのPRや仕事と子育ての両立支援を強化し、子育て世代の出生数拡大を図ります。		担当 健康福祉課
5年間の取り組み	ア 子育て支援に関する施策のPR ○ ボランティア団体と連携して一時保育を検討します。また、既存の制度である医療費助成等、町の子育て支援策を普及し、利用を促進します。 イ 子育てサロンの充実 ○ 子育て中の母親、家族が集い、子育てに関する情報交換や多世代との交流を行う子育てサロンを充実させます。令和3年度からサロン内において、子育て支援員による、一時預かり事業を実施しており、今後について検討します。 ウ 病児保育の実施に向けた検討 ○ 教育委員会、こども園、健康福祉課と連携し、病中の児童の一時保育の実施に向けた検討を行います。	
当面の取り組み	子育て支援アプリの普及促進 子育てサロンにおける一時預り事業の充実 病児保育に向けた教育委員会、こども園、健康福祉課との連携の検討 子ども第三の居場所設置・運営	
ターゲット	子育て世代	
目標 (5年後)	子育てサロンの延べ利用者	50人増加
	一時保育利用者数（年間）	30人
	病児保育の実施に向けた検討の実施	1件
	子ども第三の居場所の拠点整備	1拠点

② こども園の活用

子育て支援環境充実のため、保育士や幼稚園教諭を確保し、資質の向上を図ります		担当 学校教育課 はなわこども園
5年間の取り組み	ア こども園の活用 ○ こども園に併設している「ぽっぽ」を活用し、子育て世代への支援の充実を図るとともに、ウッドスタート事業等において製作する木製遊具を配置し、木育を推進する拠点としても活用します。 イ 保育士の確保 ○ こども園の保育士等の確保、資質向上を図ります。 ウ 保育等に関する要望の把握を行います ○ 幼稚園、こども園の利用者を対象に、満足度や要望調査を行い、子育て支援環境の充実を図ります。	
当面の取り組み	保育士、幼稚園教諭等の確保	
ターゲット	子育て世代	
目標 (5年後)	ニーズ調査の実施	1 件
	登降園管理システムの導入	—

③ 放課後児童クラブの充実

小学校 1 年から 6 年生までを受け入れている、放課後児童クラブの充実に取り組んでいきます。		担当 学校教育課 生涯学習課
5年間の取り組み	ア 実施場所の確保 ○ 放課後児童クラブの実施場所として各小学校の一部、放課後児童健全育成事業所の施設を活用します。 ○ 登録者の増加に対応できるよう、放課後児童クラブの実施場所を確保し、環境整備を図ります。 イ 支援員の養成 ○ 放課後児童クラブにおける支援員を養成するため、専門機関と連携した指導員の養成に取り組めます。 ○ 登録者の増加による放課後児童クラブの指導員の確保を図る。	

当面の取り組み	放課後児童クラブ実施場所の確保に向けた協議	
ターゲット	子育て世代	
目標 (5年後)	6年生までを対象とした放課後児童クラブ 実施場所の確保	2か所

■方向性2 結婚を望む人たちへの支援

結婚の希望を持つ未婚者の希望がかなうよう、自然な出会いの場の提供やマナー講座等に取り組みます。

① 結婚を望む人への支援を行います

結婚を望む人を支援するため、婚活イベントの実施等の各種事業に取り組みます。		担当 まち振興課
5年間の 取り組み	ア 広域の婚活イベントへの参加 ○ 町単独の婚活イベントの他、八溝山周辺地域及びしらかわ地域定住自立圏の構成市町村など、広域的な婚活イベントの実施について、定住自立圏の構成市町村と検討を行います。 イ 自然な出会いの提供 ○ 自然な出会いを求める未婚者のニーズを踏まえ、町内の様々な人材、企業、団体等とネットワークを共有し、未婚男女の自然な出会いの機会と場所をコーディネートします。 ウ 講習会の実施 ○ 未婚者を対象に、自己紹介、異性との会話などについて、講習を行う機会を整備します。	
当面の取り組み	結婚を望む人への支援	
ターゲット	若年層 中高年層	
目標 (5年後)	広域の婚活イベントへの町民の参加	15件
	自然な出会いのコーディネート	5回
	講習会の実施	10回

(4) 地域の安全性、利便性の向上を目指す取り組み

《基本目標》

互いが支えあい、安心して暮らせるまちをつくる

《目標の実現に向けた取り組みの方向性》

方向性1 安心して暮らすことのできる都市基盤を整備します

住民生活の安全性を高めるため、多様なニーズに対応する住宅の確保、交通環境の整備を推進します。町の中心部と各地区をつなぐ道路整備により、住民同士のつながりを深め、生活環境の向上を目指します。

施策

- ① 生活の安全性・利便性を確保する都市基盤整備

方向性2 住民の地域活動を促進します

今後の地域の維持に不可欠な、住民の自主的な地域活動の促進に向け、人材育成に取り組めます。

施策

- ① 多世代を支援するボランティアの育成

方向性3 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します

ICT やIoT の導入による業務改善や、個人情報を取り扱う業務システムの標準システムへの移行の検討、マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化などによる住民の利便性の向上を検討します。

施策

- ① ICT、IoT の活用による利便性の向上

数値目標

	現在	目標値
転出者数	156 人（2020 年）	120 人（2026 年）

■方向性1 安心して暮らすことのできる都市基盤を整備します

生涯暮らすことのできる都市基盤を整備するために、住民のつながりの拠点整備や、交通利便性の向上を図るとともに、高齢者向けの住まいの確保を行います。

① 生活の安全性・利便性を確保する都市基盤整備

高齢世帯、独居高齢者の増加が見込まれる状況を踏まえ、高齢者の生活の安全性・利便性を高める取り組みを推進します。		担当 健康福祉課 まち振興課
5年間の 取り組み	ア 多世代交流センターの整備 ○ 独居高齢者、高齢世帯が増加する状況を踏まえ、山間地域等の高齢者に対する高齢者シェアハウスの利用の推奨や、多世代と交流し、健康の維持に取り組める施設の整備を検討します。 イ 新交通システムの整備 ○ 自ら運転することの困難な高齢者に対し町内タクシー業者を活用し移動手段を提供し、外出の機会を設け、閉じこもり防止等にも努めます。 ウ 高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング） ○ 高齢者シェアハウスを活用し、高齢者の共同で生活や、共有スペースを活かした、生活相談支援体制の整備を検討します。	
当面の取り組み	新交通システムの整備検討	
ターゲット	中高年層	
目標 (5年後)	新交通システムの整備	1 ルート

■方向性2 住民の地域活動を促進します

人口減少や地域の高齢化により、地域のつながりや助けあいの重要性が高まることから、ボランティア等の地域活動を促進します。そのために、人材育成に取り組めます。

① 多世代を支援するボランティアの育成

学校支援ボランティア等の既存のボランティア活動とともに、多様な世代への支援を目的とした、ボランティア活動の充実を図ります。		担当 健康福祉課 生涯学習課
5年間の 取り組み	ア ボランティアの育成 ○ 子どもの一時預かり等の子育て支援、高齢者の生活支援等、多世代の町民を対象としたボランティアのニーズを調査し、支援技術を持つ人材を育成します。 イ 地域学校協働本部機能の充実 ○ 多様な町民のボランティアのニーズを把握し、支援ニーズとボランティアの人材育成に取り組めます。また、新規ボランティアの確保に努め、地域学校協働本部機能の充実を図ります。	
当面の取り組み	地域学校協働本部の運営と人材育成	
ターゲット	子育て世代	
目標 (5年後)	新規ボランティアの育成	20人

■方向性3 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します

住民の利便性向上のため、ICTやIoTの導入による業務改善や、個人情報を取り扱う業務システムの標準システムへの移行の検討、マイナンバーカードを活用した行政手続きの電子化などによる住民の利便性の向上を検討します。

① ICT・IoTの活用による利便性の向上

ICT、IoTを活用した業務改善や、利便性の向上について検討を進めます。 業務システムについて、国が進めている標準システムへの移行、ガバメントクラウドへの接続などを検討します。		担当 総務課 各課
5年間の 取り組み	ア ICT、IoTの導入、活用の検討 ○ DX推進計画の策定を進めるとともに、ICT、IoTな	

	ど、住民の利便性向上につながるような技術、システムの導入を検討します。 イ 標準システムへの移行の検討 ○ 国が進めている、個人番号利用事務系システムの標準システムへの接続と、ガバメントクラウドへの接続について検討します。 標準システム移行後に、マイナンバーカードを活用した、行政手続きのオンライン化について、検討を進めます。につながるような技術、システムの導入を検討します。	
当面の取り組み	DX推進計画の策定と標準システム移行に向けた準備	
ターゲット	若者 中高年 高齢者	
目標 (5年後)	DX推進計画の策定	1件
	標準システムへの移行の検討	1件

3 施策の展開地域について

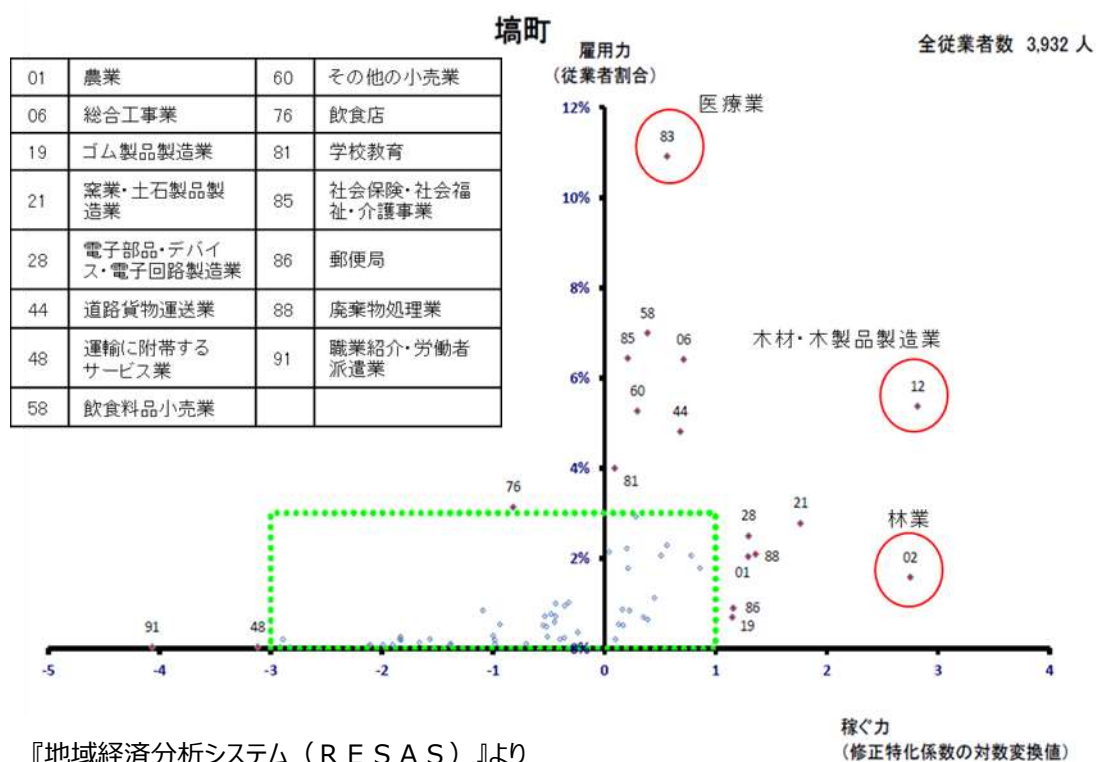
具体的な施策は、全てを全町的に進めるのではなく、地域の特性に合わせて推進します。これにより、施策の効果を高めるとともに、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進することができます。

各地域において、重点的に取り組む施策は、今後、地域や団体との検討を重ね、住民とともに決定し、併せて施策を推進する住民と行政の協働体制を整備します。

IV 参考資料

【施策検討の際に参考とした現状資料】

① 埴町の稼ぐ力・雇用力



<グラフの見方>

・稼ぐ力（特化係数）

【指標の意味】

特定の産業の相対的な集積度（＝強み）を見る指標

【算出式】

町内の特定産業の従業者比率÷全国の特定産業の従業者比率

・雇用力（従業者比率）

【指標の意味】

特定の産業の雇用吸収力を見る指標

【算出式】

町内の特定産業の従業者数÷町内の全従業者数×100

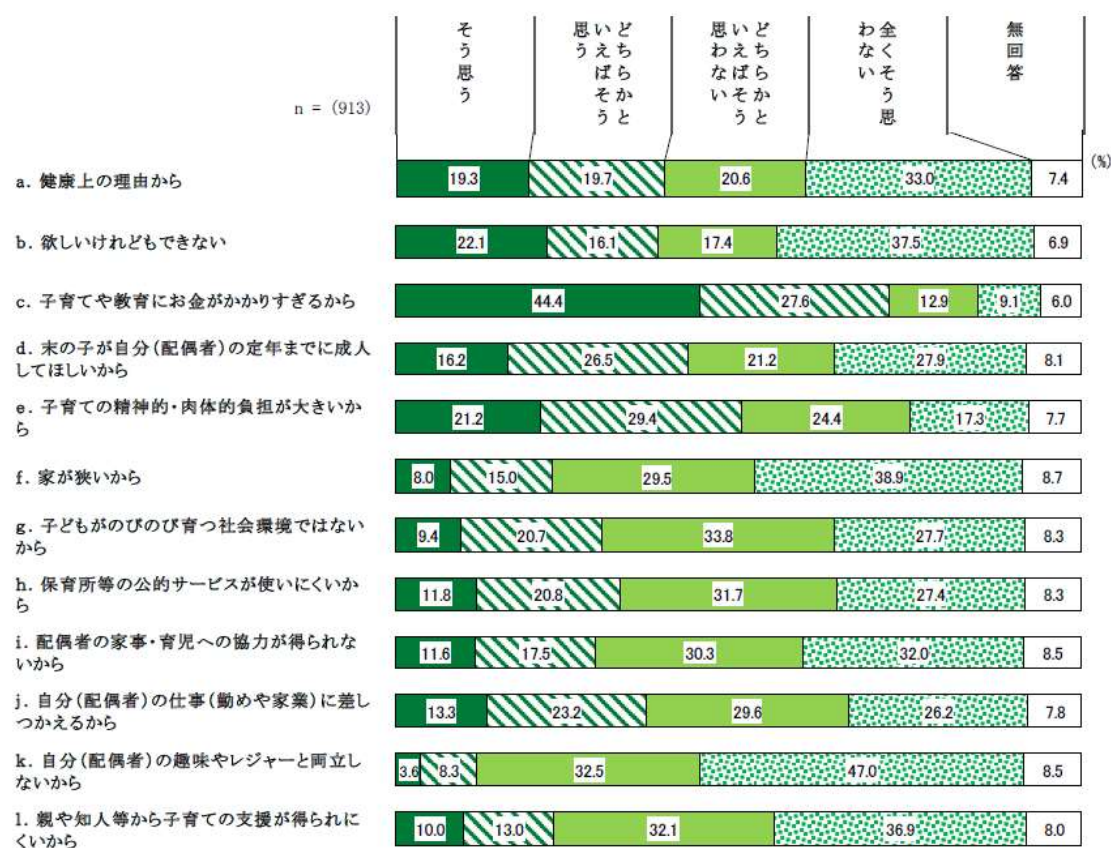
※前回策定時に利用した上記データ以降、最新のデータは提供されていない。

② 子育てに環境の整備

福島県が実施したアンケート調査では、理想的な人数の子どもを持ってない理由として、《子育てや教育にお金がかかりすぎるから》、《子育ての精神的・肉体的負担が大きいから》の2項目で、7割の方が『そう思う』と答えています。

また、《自分（配偶者）の仕事（勤めや家業）に差しつかえる》《保育所等の公的サービスが使いにくいから》の2項目についても、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』と答えている方の割合が多く、子育てしやすい職場環境や一時預かり等の保育サービスの充実等、仕事と子育てを両立できる環境を望む声が多いことがわかります。

理想的な人数の子どもを持ってない理由



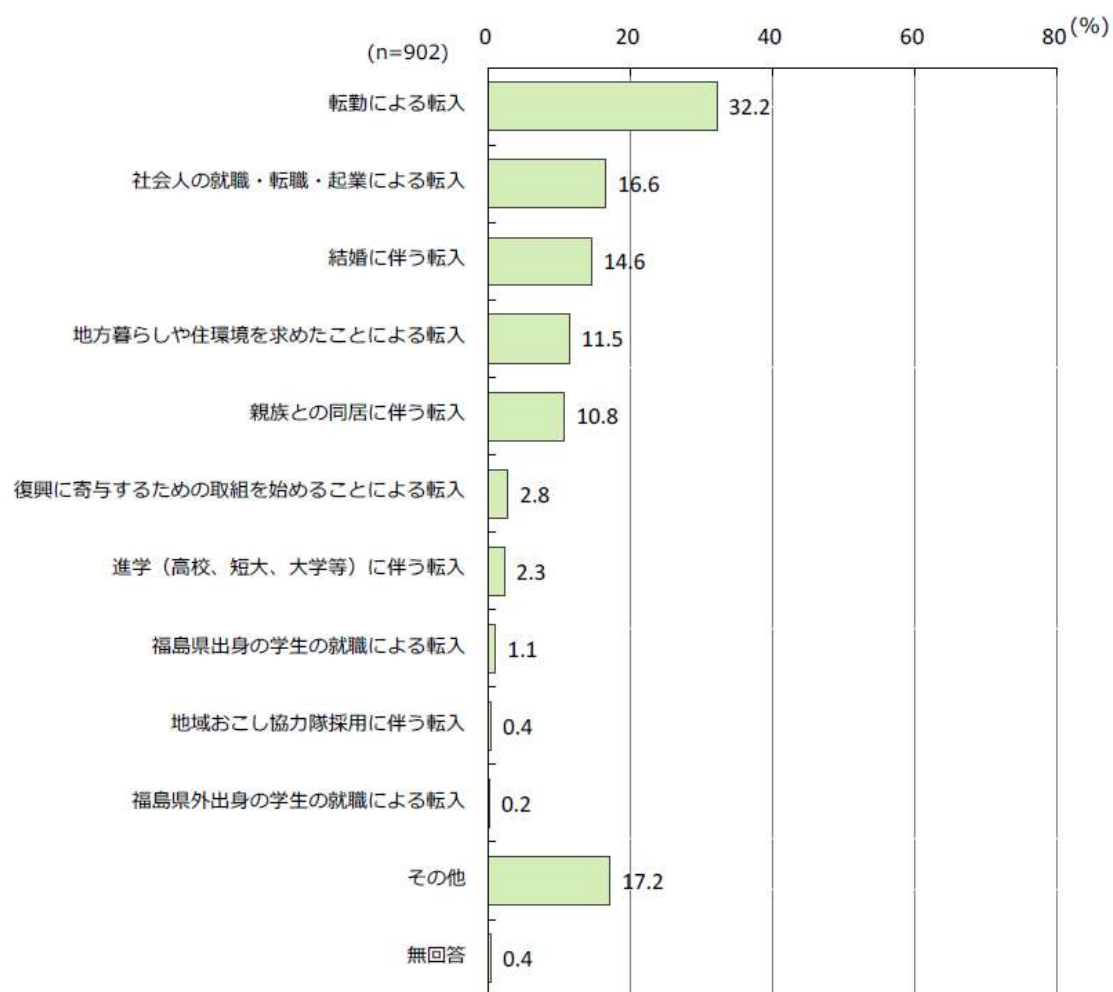
福島県『少子化・子育てに関する県民意識調査』より

③ Uターン等により県内に転入した理由

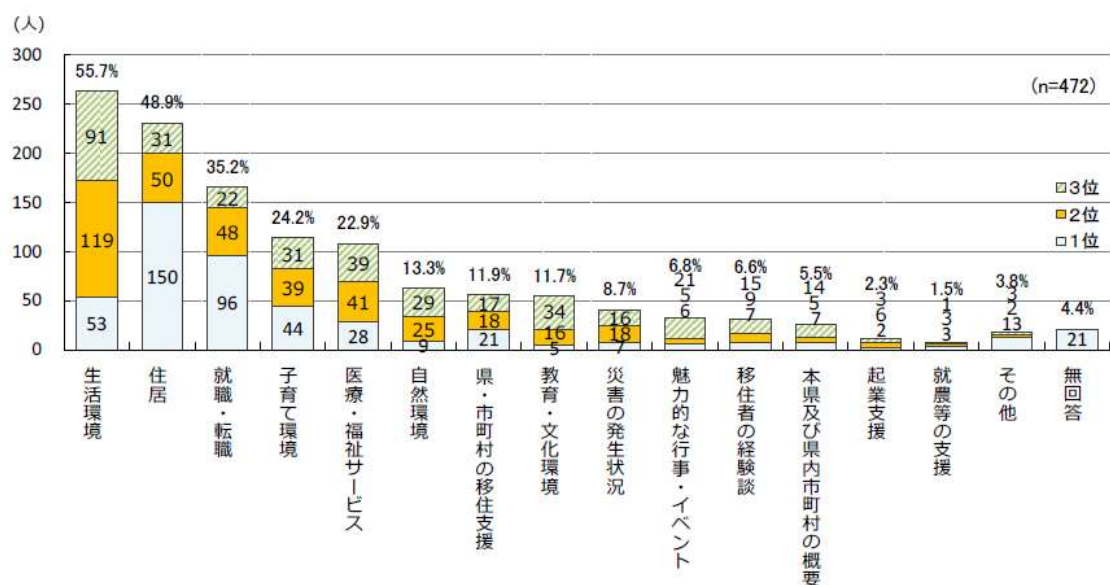
転入した理由は「転勤による転入」が32.2%と最も高く、20～50歳代では3～4割を占めている。

20～50歳代のIターン者では「転勤による転入」が約4～6割を占めている。

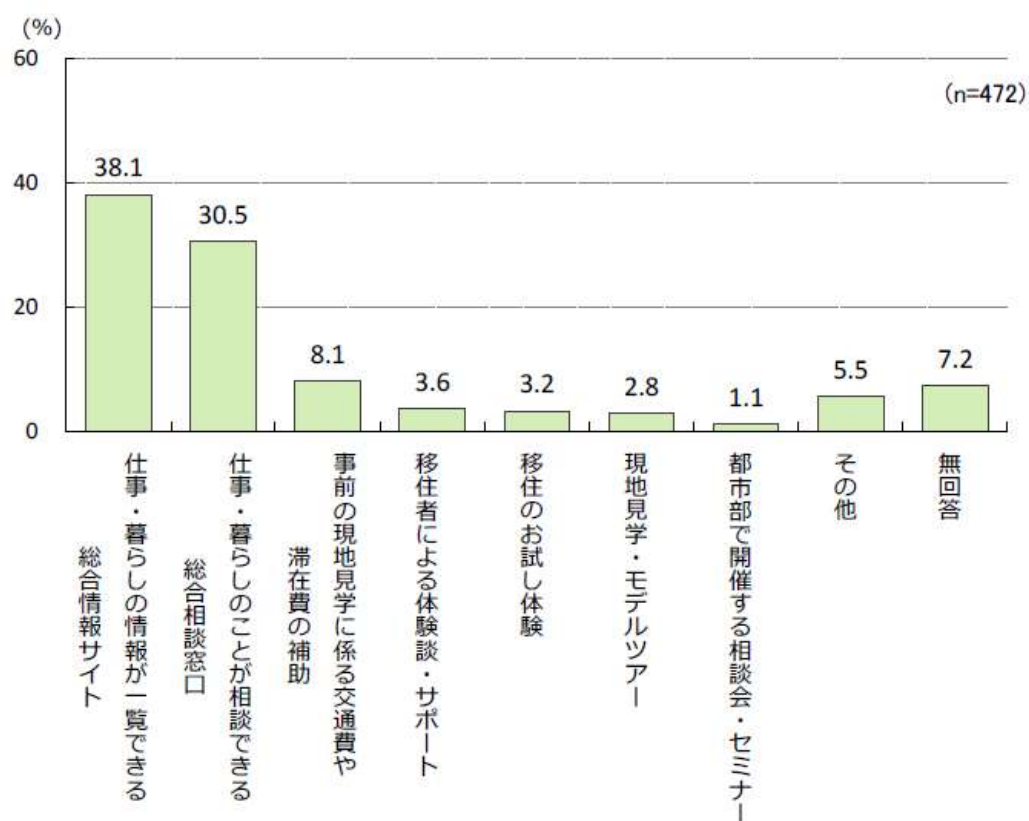
移住者のうち U ターン者では、「親族との同居に伴う転入」が高く、I ターン者では、「転勤による転入」のほか「結婚に伴う転入」「社会人の就職・転職・起業による転入」が高くなっている。



移住するに当たり、特に必要だった情報上位3つ



移住するに当たり、最も必要なサポート



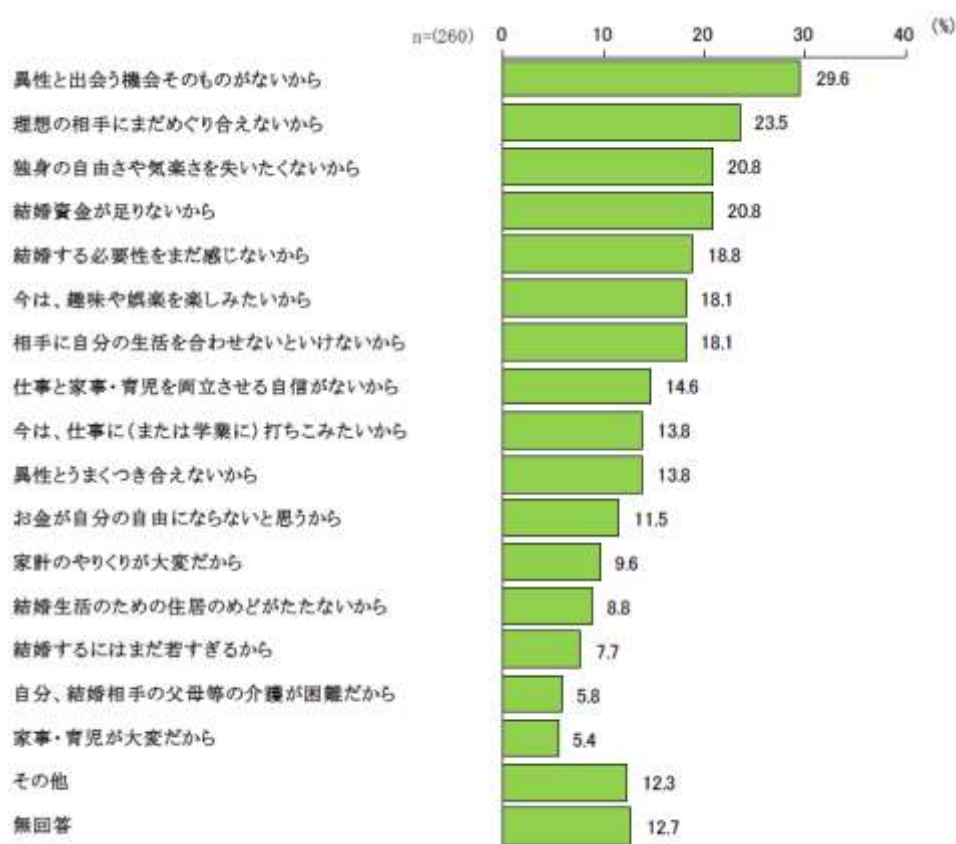
『平成30年度福島県Uターン実態調査』より

④ 結婚の機会創出について

独身でいる理由

現在独身でいる理由については、「異性と出会う機会そのものがないから」が29.6%と最も多く、以下、「理想の相手にまだめぐり合えないから」、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」、「結婚資金が足りないから」などとなっている。

出会いの場の創出のほか、若い世代の経済的な支援も求められていることが伺える結果となっています。



総合戦略策定に係る審議会委員

（順不同 敬称略）

区分	氏 名	備 考
団体	宮崎 正利	埴町老人クラブ連合会 会長
学校	大竹 孝和	埴中学校 PTA 元会長
産業	星 和典	埴町商工会 副会長
団体	七宮 昭子	東白川郡婦人会 会長
商工	小針 徳秀	埴町商工会 事務局長
福祉	木田 恵子	社会福祉協議会 事務局長
産業	鈴木 英昌	松栄商事 代表取締役
産業	岩崎 次弘	一般財団法人天領の郷 副理事長
産業	鈴木 英昌	株式会社松栄商事 代表取締役
金融	箭内洋一郎	株式会社東邦銀行埴支店 支店長
団体	佐藤 匡彦	東西しらかわ農業協同組合埴支店 支店長

※ 上記委員の方々につきましては、学校、産業、福祉、女性団体などの代表から長期総合計画審議委員としてとして委嘱し、関連する総合戦略の策定にあたりましても、ご意見伺いました。

事務局 埴 町 役 場 総 務 課

塙町第2期「まち・ひと・しごと塙町人口ビジョン及び地方版総合戦略

令和4年3月

福島県 塙町

福島県塙町総務課

〒963-5492 福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目 21 番地

TEL : 0247-43-2111

FAX : 0247-43-2116

URL : <https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>
